



さつき学園だより

令和5年7月3日号

校長 原田 英和

守口市立さつき学園

〒570-0055 大阪府守口市春日町13番26号

電話：06-6991-0440 / Fax：06-6995-2511

日頃から保護者の皆様には、本校の教育活動につきまして、ご理解ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。また、登下校時の安全のため、保護者や地域の皆様の見守り活動に心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、世間ではコロナウイルスが無くなったと錯覚を起こすような雰囲気ですが、6月末あたりから徐々に感染拡大の傾向がみられます。くれぐれもお体に気をつけて、健康にお過ごしください。

今回は昨年度に引き続き、支援学級・通級指導教室についての説明をさせていただきます。

文部科学省より（令和4年4月27日に通知）

障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するインクルーシブ教育を進めるうえで、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるようにすることが重要であること。このためには、

- ① 支援の必要な児童生徒に、どのような**学びの場がふさわしいか**については、その児童生徒の教育的ニーズが大前提となること。
- ② その際、支援の必要な児童生徒が、必要な指導体制を整えないまま、通常の学級で指導を受けることが継続している場合は、支援学級に在籍しているとはいえ、通級指導教室で指導を受けている状況であること。具体的には、支援学級に在籍するという意味は、**週の授業時間数の半分以上**を目安として、支援学級において授業を受けることであること。

※ 守口市では、児童生徒の障がいの状況に応じた特別の教育課程による指導を行うとし、**一律に週の授業時数の半分以上を求めるものではない**としている。

文部科学省の通知を受けて、趣旨に則った「適切な学びの場へ変更・見直し」を行うために、支援学級の保護者の皆様には2学期の個人懇談で支援学級在籍について確認をさせていただきます。

【「前期ひだまり学級」「後期ひだまり学級」】…その児童生徒の課題に応じて可能性を最大限に伸ばすことを目標にしています。

- ① 障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「**特別の教育課程**」を編成し、少人数による指導を行っています。
- ② 教科の学習においては、当該学年や下学年の教科の目標や内容、知的障がい特別支援学校の教科の内容を目標として設定しています。（学力保障のための学級ではありません。）
- ③ 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための**自立活動**を行います。
- ④ 支援学級における指導以外の時間は、同学年の通常の学級において、通常の学級の担任や児童生徒からの支援を受けつつ、交流を行い、ともに学ぶ授業や活動を行う。

【通級指導教室】 前期課程：竹内 絵梨香 先生・坂上 光代先生 後期課程：島田 円 先生

通常の学級に在籍している児童生徒で、**通常の学級での学習におおむね参加できる**が、読み書きに時間がかかる、友達とのコミュニケーションが苦手などの**特定の困り感のある児童生徒を対象**にしています。

- ① **学力保障の教室ではありません。**
- ② 教科の学習ではなく、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための自立活動を指導します。
- ③ 通級指導教室における指導以外の時間は、通常の学級において授業や活動をしています。

【支援教育コーディネーターについて】

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、関係機関との連絡調整を担当します。

竹内 絵梨香 先生・坂上 光代先生・福田 愛子先生・和田 雄次先生・島田 円 先生

※お子様のことで何かご心配なことがあれば、担任を通して支援教育コーディネーターにご相談ください。